

鳥獣被害をなくすためにまずは、餌と隠れ場をなくしましょう えづけSTOP!

近年、有害鳥獣（イノシシ、シカ、サルなど）による被害や駆除に関する相談が増えています。駆除については猟友会に所属しているハンターさんが担ってくれますが、狩猟免許を持たなくても取り組める有害鳥獣対策がありますので紹介します。

イノシシ・シカ

- ・集落で収穫残りや不要果実などによる「餌場」をなくす
- ・耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす
- ・囲える農地はネットや柵で正しく囲う

サル

- ・集落で収穫残りや不要果実などによる「餌場」をなくす
- ・耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす
- ・囲える農地はネットや柵で正しく囲う
- ・組織的に追い払いをする



鳥獣被害を防ぐには…

「エサ場」と「隠れ場」をなくしましょう！

- エサとなる取り残した農作物、刈り取った雑草、残飯、ヒコバエ（稻刈り後の株からでてくる新芽）などは確実に処分しましょう。
- 隠れ場となる草むらなどは、定期的に草刈りをし、鳥獣の隠れ場をなくしましょう

餌場や隠れ場があると

- 餌場を学習して通ってくる!!
- 隠れ場を確保したら、山に帰らず、そこで生活するようになり、車の音や人の声にも慣れてしまい、そのまま民家の周辺に居付く！

鳥獣害対策として、ハンターによる猟銃や箱わなによる捕獲がおこなわれていますが、民家の近くでは猟銃が使用できません。

また箱わなも警戒され、すぐ捕獲することは難しくなってきています。

えづけSTOP

鳥獣害が近づかない環境づくりに
地域全体で取り組みましょう。



〈問い合わせ〉農政課 林務整備係 TEL0967(67)2706